

(参考)

2010年の成田・羽田の増枠等に関連する国際航空交渉の進展について

1. 今般、10月22日～23日に開催された日本・フランス航空当局間協議において、羽田の第四滑走路の供用開始(2010年10月予定)後、羽田の深夜早朝時間帯(成田と羽田の国際航空機能をリレーする時間帯を含めて22時から翌7時まで)において、日本・フランスの双方による1日1便ずつの運航を可能とすることを合意したところ。

2. 2010年の成田空港・羽田空港の増枠による国際航空機能の最大化については、経済財政諮問会議での議論を踏まえ、「経済財政改革の基本方針(骨太の方針)2008」において、以下のとおり閣議決定されている。
 - (1)成田空港: 平行滑走路の北伸(2180m→2500m)の供用開始時(2010年3月予定)に、年間約2万回の国際定期便を増加し、長距離路線の充実や、需要の伸びの著しいアジア諸国との国際ネットワークの拡充等を推進。

 - (2)羽田空港: 第四滑走路の供用開始時(2010年10月予定)に、
 - ① 昼間時間帯(6時～23時)において、年間約3万回の国際定期便を実現し、近距離アジア・ビジネス路線を就航。
 - ② 深夜早朝時間帯において、年間約3万回の国際定期便を実現し、23時～翌6時の間は成田が騒音問題により閉鎖されていること等を踏まえ、欧米を含む世界の主要都市に就航することにより、首都圏全体の国際航空機能の24時間化を実現。

3. 国土交通省航空局においては、前記2. の施策を実現すべく、各国との航空交渉を本格化させているところであり、アジア主要国との間ではアジア・ゲートウェイ構想に基づく航空自由化を推進しつつ、以下のような合意を得ているところ。なお、来夏に向けて、上記2. に関連する国際航空交渉を概ね終了できるよう、今後とも精力的に交渉を推進していく予定。

(1)成田空港に関して

現在までのところ、ドイツ、ベトナム、インド、オーストリア、カタール、フィンランド、スカンジナビア三国及びシンガポールとの間で、輸送力の拡大等について合意。

(2)羽田空港に関して

昼間時間帯：韓国との間で、羽田＝ソウル間及び羽田＝釜山間での国際定期便の開設について合意。

深夜早朝時間帯：マレーシア、韓国、シンガポール及びフランスとの間で、国際定期便の開設について合意。



今回、羽田の深夜早朝便の欧州路線として初めて、羽田＝パリ直行便が実現。

4. なお、アジア・ゲートウェイ構想に基づく航空自由化については、現在までに、韓国、タイ、マカオ、香港、ベトナム、マレーシア及びシンガポールの7か国・地域との間で合意済み。中国との間でも、日本側からアジア・ゲートウェイ構想に基づく航空自由化を提案しているが、現在までのところ合意が得られておらず、協議を継続しているところ。